

平成30年度
第1回 苫小牧市航空機騒音対策協議会
会議録

平成30年4月16日（月）

午後6時30分

リサイクルプラザ苫小牧 2階会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 市長挨拶
- 4 議 題

(1) 報告事項

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ①「米軍再編に伴う米軍機訓練移転」に関する主な経過について | 【資料 1】 |
| ②米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地への訓練移転について | 【資料 2～7】 |
| ③米軍再編に係る各基地の訓練移転経過について | 【資料 8】 |
| ④平成 30 年度における米軍再編に係る訓練移転について | 【資料 9】 |
| イ 平成 29 年度航空機騒音測定結果について | 【資料 10】 |
| ウ 平成 29 年度空港融雪剤に係る水質測定結果について | 【資料 11】 |
| エ 北海道防衛局関係の助成事業実施状況について | 【資料 12】 |
| オ 千歳基地所属 B-747 の部品の脱落紛失について | 【資料 13】 |
| カ 平成 29 年度再編関連訓練移転等交付金事業結果等について | 【資料 14】 |
| キ 北海道における空港経営改革について | 【資料 15】 |

(2) 協議事項

- | | |
|-----------------------|---------|
| ア 平成 30 年度要望活動（案）について | 【資料 16】 |
|-----------------------|---------|

○ 協議会委員 ※敬称略

出席者 (15名)

会長	丹羽 秀則	委員	小倉 巖	委員	竹田 秀泰
副会長	星野 邦夫	〃	星 孝二	〃	三海 幸彦
委員	丹治 秀一	〃	山端 豊城	〃	牧田 俊之
〃	丹治 秀寛	〃	佐野 輝幸	〃	石原 幸雄
〃	松重 茂雄	〃	星野 岳夫	〃	亀谷 秀雄

欠席者 (4名)

副会長	丹治 敏男	委員	小倉 正哉	委員	山崎 洋一
委員	広瀬 悦雄				

○ 事務局 出席者 (17名)

市長		岩倉 博文	環境衛生部	部長	椿 勇喜
副市長		佐々木 昭彦	〃	次長	入谷 核
総合政策部	部長	福原 功	環境保全課	課長	深山 満展
まちづくり推進室	室長	小名 智明	〃	課長補佐	佐藤 紳
空港政策課	課長	柴田 健太郎	〃	主査	櫻井 理博
〃	主査	小堀 綾子	〃	主査	干谷 洋平
〃	主査	銅 真	〃	技師	下間 美宥
〃	主査	込山 寿明	危機管理室	室長	梶川 広樹
			〃	主幹	前田 正志

平成 30 年度 第 1 回苫小牧市航空機騒音対策協議会 会議録

1 開会

◇事務局

それでは定刻となりましたので、只今から平成 30 年度第 1 回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催いたします。

事務局を担当しております、総合政策部空港政策課の柴田でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、開催にあたり、協議会を代表して会長から、ご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

◆会長

どうも、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

普通では、5 月にこの協議会を開くのが通常なのですが、ご案内のとおり米軍関係の訓練ということで前倒ししまして、皆様にご参集いただいたと、こういうことでございますのでよろしくお願いいたします。

雪解けも非常に早かったわけですが、非常に寒い、暖かい、不順な天気が続いてまいりました。今日は少しこの会議とは別なのですが、地域総出でゴミ拾いをやりまして、どうも地域に山があると随分ゴミが出ているのです。

そんなことを後ろで話していましたが、監視カメラを付けていただけるというような話がありまして、喜んでいただいております。今日の会議は、このことについては全く関係ないわけでありまして。

先ほど申し上げました米軍再編でございますが、この航空機問題は、非常にこの頃落下物が多いということで、日本各地で問題になっているわけでございます。とりわけ直下にいる皆さんにおかれましては、この問題は非常に深刻なことになりますから、今回はこのことも特に状況を含めて強く訴えていきたい。さらに訓練の途中でも、このことにつきまして、特に気をつけていただくようお願いしたいものだと思います。

過去、かなり訓練も行われているわけでありまして、こちらの申し上げている地域のお声を順守していただきたいと、こういうことも大体守っていただけているのかな、ということでございます。

沖縄の軽減問題もございまして、とにかく地域としては、今までの要望も含めてこれからも守っていただきたいと、このように思っているところでございます。

そういうことで、後ほど事務局から様々な説明がございまして、時間までどうか一つよろしくご審議いただきまして、終了させていただきますことをお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

3 市長挨拶

◇市長

お晩でございます。お疲れのところでありませけれども、こうしてお集まり頂きましたことに對しまして、まずは心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

また、協議会の皆様におかれましては、新千歳空港、或いは千歳飛行場を巡る様々な課題等に對しまして、常日頃から、特段なるご協力を賜っておりますこと、心から御礼を申し上げたいと思います。

さて、米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきましては、4月2日、そして4月13日に北海道防衛局におきまして、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会」が開催され、千歳基地における訓練移転の通知がありましたので、本協議会におきまして、これからご説明をさせていただきたくため、例年よりも1ヶ月ほど早く、お集まりを頂いた次第でございます。

また、この連絡協議会におきましては、北海道・千歳市・苫小牧市から、市民の不安や或いは懸念を踏まえまして、訓練の安全管理、或いは米軍人の規律の維持等について、強く要請を行ったところでございます。

同時に訓練内容につきましては、航路下であります植苗・美沢地区、沼ノ端地区、勇払地区にチラシを全戸配布させていただき、皆様に周知する予定でございます。

今後におきましても、市民の安全・安心に万全を期すため、市役所内部の体制を整えるなど、市民の皆様の不安をできるだけ払拭できるよう、最大限の努力をしてみたいと考えておりますので、ご理解、そしてご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

◇事務局

それでは、この後につきましては、座って進行させていただきます。

続きまして、事務連絡といたしまして、植苗・美沢地区の丹治敏男委員、沼ノ端地区の広瀬委員、同じく沼ノ端地区の小倉正哉委員、勇払地区の山崎委員、亀谷委員のほうから、本日所用のため欠席との連絡を受けております。

続きまして、4月の人事異動で事務局の異動がございましたので、ご紹介いたします。環境衛生部長の椿でございます。（椿：よろしく願いします。）

その他、事務局として、総合政策部、それから環境衛生部の職員が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

また、今回は、千歳基地における訓練移転の報告もございますので、市の危機管理室から梶川室長、前田主幹が出席しておりますので、併せてよろしく願いいたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

配布資料につきましては、資料1～16を配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。配布漏れなどがございましたら、お知らせください。

また、資料につきましては、訓練移転の都合もありまして、事前配布できなかったことから、本日の協議会だけで、すべて確認はできないと思います。

協議会後でも構いませんので、何か質問等ございましたら、ご連絡をいただき、改めて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、協議会規約に基づき、丹羽会長が議長として進めていただきます。

なお、議事録作成の関係上、発言に際しましては、マイクのご使用をお願いいたします。また、マイク使用後は、スイッチをお切りくださいますようご協力願います。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

◆会長

それでは、早速、協議会を開催いたしたいと思います。

平成30年度第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催させていただきます。

それでは(1)報告事項アにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

4 議題

(1) 報告事項

ア 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する報告について

◇事務局

私からは、報告事項アの「米軍再編に伴う米軍機訓練移転」について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。こちらは、平成29年11月14日開催の本協議会以降の経過について、記載しております。

詳細につきましては、この後の資料でご説明させていただきます。

続きまして、資料2をご覧ください。こちらは、4月2日、北海道防衛局におきまして、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会」が開催され、千歳基地への訓練移転について概略通知があり、「4月下旬に訓練を実施する方向で日米間で調整中」との内容になっております。

次に、資料3をご覧ください。4月2日開催の連絡協議会において、北海道・千歳市・苫小牧市の三者で構成しております「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」及び本市が行った要請、要望事項と、これに対する北海道防衛局の回答でございます。

連絡会議といたしましては、前回と同様に7項目を要請しております。2ページ目の下段からは、本市の個別要望として、戦闘機の安全確保等や沖縄の負担軽減について、2項目を要望しております。

なお、北海道防衛局の回答といたしましては、それぞれ資料に記載しているとおりでございます。

次に、資料 4 をご覧願います。4 月 13 日には、再度、連絡協議会が開催され、「米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地への訓練移転に関する訓練計画概要について」詳細な通知がされております。

内容でございますが、「期間」は、平成 30 年 4 月 23 日（月）から 27 日（金）までの 5 日間、「参加部隊」は、三沢基地所属の第 35 戦闘航空団並びに千歳基地所属の第 2 航空団、三沢基地所属の北部航空警戒管制団、「使用基地」は千歳基地、「演練項目」は戦闘機戦闘訓練等、「使用訓練空域」は北海道西方空域及び三沢東方空域、「参加規模」はタイプ II、米軍は F-16 が 6 機程度、人員 100 名程度、航空自衛隊は F-15 が 4 機程度。以上が訓練計画概要でございます。

また、F-16 戦闘機につきましては、23 日に展開し、27 日に撤収する予定と伺っております。次に、資料 5 をご覧願います。4 月 13 日の連絡協議会におきまして、三者で構成する連絡会議の要請及び本市の個別要望に対する北海道防衛局からの回答でございます。

1 ページでございますが、要請内容につきましては、三者で構成する連絡会議並びに本市として、4 月 2 日に要請しました安全確保や情報公開などについて、再度お願いしております。

また、本市の個別要望につきましても、4 月 2 日に要望した戦闘機の安全確保等について、再度お願いしております。

なお、北海道防衛局の回答といたしましては、それぞれ資料に記載しているとおりでございます。

次に、資料 6 をご覧願います。こちらは、訓練移転に関する対応についてマニュアル化したものであり、訓練計画通知後の市民の皆様方への周知、関係機関との協議及び連絡体制、騒音測定などの手順について示したものでございます。なお、植苗・美沢、沼ノ端、勇払地区におかれましては、訓練内容を記載したチラシを全戸配布いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、資料 7 をご覧願います。訓練移転に伴う騒音測定地点でございますが、常時測定局は本市が 5 局、北海道が 9 局、北海道防衛局が 1 局、臨時測定地点は本市、北海道防衛局ともに 3 局で、合計 21 局で騒音測定を行う予定となり、前回訓練移転と同様の対応となっております。

なお、市の騒音測定結果の速報値につきましては、訓練実施の翌日にホームページで公表いたします。

次に、資料 8 をご覧願います。1 ページから 4 ページにかけては、これまでの各基地の訓練移転経過をまとめたものであり、5 ページから 13 ページにかけては、前回の本協議会以降における、他基地での訓練移転に関する計画概要等でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

最後に、資料 9 をご覧願います。こちらは、「平成 30 年度における米軍再編に係る訓練移転」について、年度計画が示されたものであり、平成 30 年度につきましては、10 回程度の実施を目標に計画する予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

◆会長

それでは、ただいま説明がありました、報告事項アにつきまして、ご質問ご意見等をお受けいたします。何かございましたらお手を上げてください。

◆A委員

資料9で10回程度と書いていますけれども、今4月ですので、年内にもう1回千歳でやる可能性があると考えているのか、年1回やれば、これで終ると考えているか、それについて、教えていただきたいと思います。

◆会長

事務局。

◇事務局

訓練につきましては、各基地年1回という決まりはございません。

決まっているのは、1基地あたり60日間訓練ができるということになっていきますので、言い方によっては、2回3回の可能性はあるということですが、他基地でも2回が年間で1番多いので可能性としては、4月に1回来ていますから、もう1回来る可能性もなくはないです。以上です。

◆会長

よろしいですか、A委員さん。

◆A委員

すみません。住民説明会ですが、年1回ということで、年1回と言ったらおかしいのですけれども、チラシは各町内会に個別に配布してもらっているのですけれども、2回目も同じように個別配布という考え方なのか。2回目については、住民説明会のほうも何か考えているのかどうか、それについて、何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

◆会長

事務局。

◇事務局

仮の話で2回目ということになりますけれども、地域説明会につきましては、今までの訓練計画が変わることになれば、また、地域説明会をやるということも考えられますので、その辺は、地域とご相談させていただきたいと考えております。

◆A委員

わかりました。

◆会長

それでは他の委員さん、ご意見ご質問ございましたらお受けします。

B委員さんどうぞ。

◆B委員

資料7の測定場所です。前にもお尋ねした部分なのですが、沼ノ端局で北海道防衛局と苫小牧市が同じ場所で2つやっているのです。これは、何か意味があって同じ場所で2つの団体がやっているのでしょうか。

◆会長

事務局どうぞ。

◇事務局

環境保全課の櫻井です。よろしくお願ひいたします。

前回もご質問あったと思うのですけれども、市は市の取り扱えるデータを取っておりまして、国は国で自分達が取り扱えるデータをそれぞれ取っています。国には、市の場所を貸しているという形になります。

同じデータを取っているかもしれないのですけれども、自分達のデータとして、国は取りたいということで、場所を貸してほしいという話で継続してやっています。

◆B委員

今、同じかもしれないということなのですけれども、同じ場所で取るのは無駄と言いますか、もっと違う場所にするとか。

前もそれで答えはもらったのですけれども、そのへんどうなのでしょう。恐らく同じものに対しては、同じ数字が出ないとおかしいですね。それを同じ場所で2つの団体が取っているのは、何かもっと良い方法があるような気がするのですけれども。そのへんもう少し前向きに考えていただきたいと思います。

◆会長

おそらくこれは重要な地点なのだよ。

◆B委員

データが違っているというのならそれは別だが。

◆会長

市長からお話が。

◇市長

そういう意見があるということは、国に伝えたいと思いますが、国は国でデータを取りながら記録をとっております。

それは、千歳基地における日米共同訓練の国なりの基準で騒音測定をしているということです。

今、Bさんのご指摘は、我々住民の皆さんのための騒音測定という意味からすれば、2ヶ所同じようなところで意味があるのか、というご指摘だと思いますが、そこについては、市は市で毎回のようデータを取りながら、次に備えておくということですので、これは国の考えでやっていることです。しかし、そういう意見もあるということは伝えたいと思います。

◆B委員

内容は同じなのか、全然違うデータを取っているのか、そのへんも教えて下さい。はい、わかりました。

◆会長

それでは他の委員さん、ご意見ありましたらお受けしますが。

それでは無いようですので、次に移ってよろしいでしょうか。

それでは、次に報告イからキまで事務局から説明をお願いいたします。

イ 平成 29 年度航空機騒音測定結果について

◇事務局

環境保全課の干谷と申します。私からは資料 10 についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

資料 10 の 2 ページ目をお願いします。

こちらは、「平成 29 年度の航空機騒音測定結果」でございまして、一番右の欄に各局の Lden 値を載せていますが、環境基準値の 62 d B に対しまして、各局で基準値未満という状況になっております。

3 ページ目をお願いいたします。こちらは 22 時から翌朝 7 時までの、自粛時間帯に飛行した機数を種類別に集計したものでございます。

「1 の民間航空機」でございまして、こちらは、「24 時間運用に係る深夜早朝便」以外のものを集計しております。29 年度は計 423 便で、昨年度と同数でありました。

詳細につきましては、4 ページから 32 ページにかけて、資料を添付しておりますが、毎月委員の皆様へ送付しておりますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

次に「2 の自衛隊機等」でございますが、こちらは平日の深夜・早朝に加え、土日・祝日の日中も含めた時間帯を対象とし、騒音観測があったものを集計しております。

29年度は21回40機で、前年度よりも減少しております。

「3 の海上保安庁」につきましては、29年度は11機で、前年度よりも12機減少しております。内容はパトロールや船の救助等の任務飛行によるものということで伺っております。

次にページが飛びまして、33ページをお願いいたします。

こちらは、自粛時間飛行が多かった便、10回以上遅延した便名をリストにしたものでございます。

エアライン別に見ますと、ANAが前年度よりも93回増加した他は、全ての主要エアラインで減少しております。

次に34ページをお願いいたします。

こちらは、「平成29年度95dB以上の騒音発生回数」について掲載しております。29年度は、計19回の観測があり、前年度より6回減少しております。

35ページには、この詳細を掲載しておりますが、全て自衛隊機によるものでございます。

最後に36ページの航空機騒音による苦情ですが、29年度は自衛隊機によるものが1件ございました。私からの説明は以上です。

ウ 平成29年度空港融雪剤に係る水質測定結果について

◇事務局

環境保全課の下間と申します。よろしくをお願いいたします。

私からは、「資料11」の空港融雪剤に係る水質測定結果をご説明いたします。座って説明させていただきます。

1ページ目には採水地点を示しております。

2ページ目には、美沢川周辺の水質測定結果をまとめており、右側に米印を付けた部分は市で測定を行っております。調整池から放流された期間は、表の右上に記載しております。

空港で使用されている融雪剤などの影響を受ける、BODを中心に調査しておりますが、結果として「空港排水の影響は見られない」という状況でございました。

次のページをお願いします。

「空港における防除雪氷剤・融雪剤の年間使用量の推移」でございますが、防除雪氷剤については、合計1,256kℓで平成28年度よりも減少しております。

融雪剤につきましては、329,700kgと、前年よりも増加しており、増加の理由を新千歳空港事務所に照会しましたところ、「平成28年度、大雪の影響で欠航便が相次いだことを受け、除雪体制の再構築を図った。従前は路面状況が悪化してから対応していたが、平成29年度は早期に除雪作業に着手し、まず圧雪が形成されやすい箇所の除雪についてはブラシの付いた車両を追加投入して対応した。また、融雪剤の散布量は1回あたり従前の8割程度としていたが予防撒布を積極的に行っていたため、使用量が増加した。」との回答を得ています。

全体使用料を削減するための工夫や今後の取組についてなど、回答が得られていない部分もありますので、今後市から更なる質問を投げかけ、その回答については、今年度の要望活動までに資料としてお渡ししたいと考えております。

空港内の雪は、今後、ターミナルビルの冷熱として利用され、調整池から放流されますが、放流前に新千歳空港事務所が自主管理基準である BOD5.0 以下になったことを確認してから、放流することとしております。

放流直後に市でも河川の水質測定をするなどの確認を行っており、今後も新千歳空港事務所と連携を取りながら、継続的に監視していきたいと考えております。

水質に関する資料につきましては、昨年と同様、今年度の要望活動前には直近の測定結果に置き換えまして、要望活動時の手持ち資料としてお渡ししたいと考えております。

私からは以上です。

エ 北海道防衛局関係の助成事業実施状況について

◇事務局

空港政策課の銅と申します。座って説明させていただきます。

報告事項エ「北海道防衛局関係の助成事業実施状況」について、ご説明いたします。

資料 12 の 1 ページ目をご覧ください。太枠で囲っている部分でございますが、平成 30 年度の事業について上から順にご説明いたします。

始めに、第 3 条の防音工事助成でございます。1 の学校ですが、30 年度は「植苗・沼ノ端・勇払小中学校防音事業関連維持費補助金」、352 万 8 千円でございますが、こちらは各小中学校の暖房や空調設備の電気料相当分の補助金となっております。

次に、2 の福祉施設でございますが、30 年度は予定されていないと北海道防衛局より伺っております。

次に第 4 条につきましては、一般住宅の防音工事でございますが、こちらは後ほど 3 ページでご説明いたします。

次に、第 8 条の民生安定施設補助金につきましては、30 年度の予定はございません。

次に、第 9 条の特定防衛施設周辺整備調整交付金でございます。2 ページ目をご覧ください。29 年度につきましては、平成 29 年 11 月 22 日に北海道防衛局から調整交付金の二次交付の通知があり、一次、二次合わせて、1 億 1,537 万 1 千円となっております。交付金額が、ほぼ見込みどおりとなったことから、①の美々遠浅線防雪柵設置事業から⑥の災害用備蓄品購入まで、実施させていただいております。

次に、平成 30 年度をご覧ください。

①美々遠浅線防雪柵設置事業から⑥災害用備蓄品購入までの 6 事業、交付金で 1 億 1 400 万円を予定しております。

30 年度の事業としましては、昨年度以前からの継続事業が中心でございますが、③「植苗小中学校屋根改修工事」につきましては、29 年度の本協議会でもご説明いたしましたが、植苗小中学

校の老朽化した屋根の整備を予定しております。

各事業の事業費及び交付金の額につきましては、記載のとおりですが、今後変更になることもございますので、ご了承願います。

次に3ページ目をご覧願います。

第4条「一般住宅の防音工事」でございます。こちらは、一般住宅の住宅防音工事実績になりますが、29年度の住宅防音工事は2件、機能復旧工事につきましては、空調機器が13世帯、防音建具が16世帯の実施と、北海道防衛局から伺っております。

以上で「資料12」の説明を終わらせていただきます。

オ 千歳基地所属 B-747 の部品の脱落紛失について

◇事務局

続きまして、報告事項のオ「千歳基地所属 B-747 の部品の脱落紛失について」をご説明いたします。資料13をご覧ください。

こちらは、1月11日付けで千歳基地から通知されたものでございます。

概要としましては、千歳基地所属の B-747、いわゆる政府専用機が、「定期整備後の機体移動のため、1月11日の12時頃、東京国際空港を離陸し、13時10分頃、新千歳空港に着陸した後、右主翼とエンジンを結合する部位のパネル1枚が脱落、紛失していることが判明した」というものでございます。

脱落、紛失したパネルにつきましては、縦約38cm、横約20cm、厚さ約2mm、重さ約500gの楕円形で金属製のものでございます。

部品の部位等につきましては、2ページ目にイラストと写真を載せております。

第2航空団の説明によりますと、パネルについては、落下箇所の特定ができない状況ですが、新千歳空港への着陸は、千歳側からとなっており、苫小牧市への影響は低く、現在のところ、被害の報告は無い状況と伺っております。

今後の改善策といたしましては、原因の究明とともに、引き続き、飛行前、飛行後の入念な安全点検を徹底し、不具合の未然防止に努めてまいりたいとのことでございます。

市としましては、この度の部品脱落・紛失を受けまして、第2航空団に対し、同型機の整備及び管理の徹底を行うとともに、事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行い、報告いただく旨などを、強く申し入れたところでございます。

以上で、「資料13」の説明を終わらせていただきます。

カ 平成29年度再編関連訓練移転等交付金事業結果等について

◇事務局

続きまして、報告事項のカ、平成29年度再編関連訓練移転等交付金事業の結果につきまして、ご説明いたします。資料14の1ページ目をご覧願います。

29年度事業につきましては、29年の5月及び11月の本協議会において承認いただき、実施させていただいた事業でございます。

本日も説明させていただくのは、網掛けになっている昨年11月の本協議会以降に変更となった事業につきまして、ご報告いたします。

前回の本協議会でご指摘いただきました、「共通の割合」についてでございますが、協議会後に、会長及び副会長に相談させていただき、共通の4段目にあります「市立病院医療機器整備事業」を1,441万円の減とさせていただいております。

また、沼ノ端地区の2段目「沼ノ端スポーツセンター等トレーニング器具設置事業」につきましては、当初計画していたトレーニング機器のほか、「アルミベンチ」や「除雪用ミニホイローダー」などを整備させていただき、1,588万2千円の増となっております。

なお、「共通」の割合につきましては、結果として19.8%を充てさせていただいております。続いて裏面の2ページをご覧ください。

こちらは、昨年11月の本協議会で協議いただき、ご承認いただいた「平成30年度再編関連訓練移転等交付金予定事業」でございます。

前回協議会以降の変更箇所につきましては、下段の「その他検討事業」の網掛けの2事業、「植苗ファミリーセンター放送機器等整備事業」と、「沼ノ端コミュニティセンタートレーニング機器等整備事業」を新たに追加しております。

また、30年度につきましては、後ほどご説明いたしますが、現段階で、30年度の交付金額が示されていないほか、調整交付金と同様に、2段階での交付になる予定でございます。

本来であれば、事業費などを本協議会でしっかり協議いただいてから、事業に着手すべきところでございますが、11月予定の本協議会以前に事業着手する場合には、会長、副会長へ相談しながら、事業を進めたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、3ページ目をご覧ください。

こちらは、平成30年4月1日に「再編関連訓練移転等交付金交付要綱の一部改正」がありましたので、ご説明いたします。

改正の概要につきましては、交付額を「定額分」と「実績分」に区分し、それぞれの算定方法について規定しております。

定額分につきましては、平成28年度までの再編交付金総額の5割程度を各年度に配分した額となっており、34年度以降は10%逡減するものとなっております。

また、実績分につきましては、各年度の第2四半期から、過去3年間の訓練移転等の実施状況を踏まえた額となっております。

北海道防衛局からの交付決定通知については、定額分が4月頃、実績分が11月頃になると伺っております。

私からの説明は以上でございます。

キ 北海道における空港経営改革について

◇事務局

空港政策課の小堀と申します。

私からは、資料 15、「北海道における空港経営改革」について、新千歳空港に関連するポイントを中心にご説明いたします。座ってご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。こちらは、北海道における空港経営改革について、昨年 11 月 14 日の本協議会以降における、主な経過をお示ししておりますが、詳細は、この後の資料に基づきご説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。こちらは、北海道内 7 空港における一括民間委託に係る株式譲渡等についてお示ししております。

始めに 1 の北海道空港株式会社でございます。(1)の株式状況、③の市株式保有状況につきましては、昭和 36 年 12 月 14 日に 100 株を取得しており、出資額は 5 百万円でございます。

(2)の株式譲渡の理由としては、北海道空港株式会社では、北海道内 7 空港における一括民間委託の公募へ参加する意向が示されており、「関係地方公共団体との資本関係の解消」が入札への参加要件となっているためでございます。

(3)の譲渡価格は、1 株当たり 240 万円、(4)の譲渡収入額として、2 億 4 千万円の提示を受け、(6)の平成 29 年 12 月 22 日に株式譲渡契約を締結しております。

3 ページをご覧ください。

2 の札幌国際エアカーゴターミナル株式会社でございます。始めに(1)の株式の状況、③の市株式保有状況につきましては、昭和 63 年 8 月 31 日に 300 株を取得しており、出資額は 1,500 万円でございます。

(2)の株式譲渡の理由としましては、札幌国際エアカーゴターミナル株式会社は、北海道内 7 空港における一括民間委託の対象事業であり、株式を含めて、運営権者となる SPC 特定目的会社へ引継がれるためでございます。

(3)の株式譲渡予約契約につきましては、平成 30 年 2 月 9 日に、国と締結しております。この株式譲渡予約契約とは、30 年 8 月頃から運営権者の選定プロセスが開始されますが、その前に、国で株式を一旦預かっていただき、運営権者の決定後、SPC 特定目的会社と株式譲渡手続きを行うという内容の契約であり、苫小牧市と国で取り交わしたものでございます。

(4)の実際の株式譲渡手続きにつきましては、平成 31 年 10 月頃の実施契約締結後に、運営権者となる SPC 特定目的会社と行う予定となっております。

(5)の株式譲渡収入の取扱いにつきましては、先ほどの北海道空港株式会社と札幌エアカーゴターミナル株式会社、どちらも同じ取扱いとしております。

株式譲渡収入額につきましては、財政調整基金積立金へ充当し、主に①の株式出資当初の目的に沿った空港関連事業の財源、②の新千歳空港の民間委託における、今後の SPC 特定目的会社などとの、パートナーシップ協定等に基づく空港関連事業の財源、③の空港と関連性が強い、観光・産業の振興に資する事業などの、財源に充ててまいります。

次に4ページをご覧ください。こちらは2月13日に開催されました4管理者によるトップ会合において決定し、3月28日に開催されました「第7回北海道における空港経営改革に関する協議会」で了承され、翌日29日に公表となりました実施方針の概要でございます。

始めに、事業期間は30年間とし、不可抗力等による延長を含め最長35年間としております。

次に、事業方式につきましては、運営権者が北海道内7空港の運営を実施しますが、実施方針の策定、実施契約の締結は、管理者ごとに行います。

なお、地方管理空港につきましては、民間委託を実施しても赤字が想定されることから、公的負担を伴う「混合型」の制度設計としております。

次に、運営権者からの提案事業としましては、「道内航空ネットワークの充実」「北海道の広域観光の振興」のほか、地域との共生に関する提案を受けることとしております。

最後に5ページをご覧ください。今後のスケジュールにつきましては、4月に募集要項の公表を行い、入札審査のプロセスに入っております。その後、平成31年7月には、優先交渉権者を選定し、平成32年1月頃に、7空港一体のビルの経営開始後、滑走路等の運営移行につきましては、段階的な開始とし、平成32年6月頃に新千歳空港、10月頃に旭川空港、平成33年3月頃に稚内、釧路、函館、帯広、女満別空港の運営を開始いたします。

私からの説明は、以上でございます。

◆会長

それでは、一瀉千里でございましたけれども、説明が終わりました。

皆さんからご意見ご質問をお受けいたしたいと思っております。いかがでしょうか。

◆C委員

今の説明、全部ありましたか。何かないと思うな。

◆会長

私は全部見ていましたけれども、何か不足な資料ございますか。Cさんの資料は大丈夫。

◆C委員

早口で言ったって、皆が納得いく説明ではないよ。もう少しゆっくりやらないと。

物を頼むときは、ずいぶん丁寧にやるけども、この説明のときは1番先に柴田課長が言ったように何項目のどこでどうだって言わないと、資料はどんどん行ってしまふ、そんな説明は駄目だ。

◆会長

それでは、わかりました。

◆C委員

最初からやり直した。

◆会長

1つ1つやります。

それでは、ウの29年度空港融雪剤に関わる水質測定結果、このことについて皆さんから何かございますか。

これは私から申し上げますけれども、初めての方がいらっしゃいますが、この美沢川というのは、空港に隣接しておりまして、融雪剤が全部この川に入り、それによって一時、魚の住めない状況になったことが過去にありました。

それ以来、この協議会において、しっかりと対応していただきたいということで、昨年もこの川に流れ込むところの堰を造られたところを見てきまして、非常に立派なものできてかなり水質にはよろしいかな、という感じはしてきたところでございます。

そういうことで、このように測定をずっとやっていただいているということでございます。

このことについては、よろしいでございますか。

◆会長

D委員さんどうぞ。

◆D委員

今、資料11まで行ってしまいましたので、本当はイで、質問しようと思っていたので。

それでは先に、会長が言いました融雪剤、説明は聞いていましたが、こんなに融雪剤を撒いて滑走路を維持したということですから、それが美沢川に流れて、基準値内ということですが、まず、BODで月によっては2.3とか、たくさんの数値があるわけです。

36号線下、3.4とか、今会長が言われた池ですが、沈砂池では、どれくらいの数値のときに放出しているか。これだけの融雪剤を撒くからには、実際は基準値内に入っていないと思うのです。

何でこういうことを言うかと言いますと、これから国際ターミナルを大きくします。滑走路も誘導路をもう1つ増やします。そうすると必ず撒くと思うのです。だから、この倍も撒くようになれば、この数値はもっと大きくなるのかなと思っております。

今日見ている資料ですから、全部見てはいないのですが、合流地点でもBODは、4月19日2.4です。ですから、基準値内に全てが入っているなんていうことは、ありえないわけなのです。

そこらへん、どのように市役所の方々が認識しているのかなと思っております。

◆会長

はい、事務局さん。保全課のほうですね、どうぞ。

◇事務局

基準値、若干超えているのではないかというような話だと思います。

※印が付いてないところについては、新千歳空港事務所で測定しておりますが、この日付で天候を調べますと、雨の降った後とかに採水している日もありまして、そういうときは、その周りの谷地水だとかも入ってきて、少し水質が悪くなっているのかな、という感じはありました。

あと、誘導路を今造っていますが、それで融雪剤を多く撒くことで、水質を守れなくなるのではないかという話ございました。そこらへんについても、私たちは調整池に集まった水が、管理基準内、新千歳空港が定めている自主管理基準の中で放流して、川に流れたときに魚とかの水生物に影響がない濃度になっているかどうかということは、今後も確認していこうと思っています。

今回の融雪剤の使用量が増えていることについての回答は、「1回あたりの撒く量を8割程度に抑えましたが、積極的にその滑走路を使うために予防撒布を行った結果全体量が増えました」という回答だったのです。

昨年度も要望の中で、各委員様から積極的なご意見ご質問を出していただきまして、使用量の増加に伴う水質の悪化への不安などの懸念について、お伝えしているところだったのですが、結果として全体使用量の削減の取組や減らすための工夫については、回答がなかったものから、この対応については、真剣に住民の不安を解消しようということが、聞いていてとれない状況もありましたので、今後の要望活動の中でも、そういった話を訴えかけていくかどうかということも、会長、副会長とも相談しながら進めていければと考えているところでございます。

◆D委員

私だけ何回も言うのはあれですが、櫻井君が一生懸命説明していただきましたけれど、全然納得していないのです。

皆さんの資料で、美沢川周辺の水質測定の4月19日です。1番から5番までが、全部基準値以上なのです。

ですから、櫻井さんがそれだけ言っていただいても、我々が納得することは、まずできないと思います。

だから、数値がいくらで放出したか、このときが大雨だったのかどうかは分かりませんが、この数値で納得すれと言っても。

例えば御前水は4.7です。1番下の植苗橋で2.3です。放流地の調整池出口でも3.0です。数値がいくらで空港事務所の沈砂池から放出したのかということも調べられているかどうかはわかりませんが、これは数値が物語っているわけですから、よく調べられたら良いと思います。

だから、融雪剤は使っているわけですから、必ず沈砂池に溜まるように空港は設定されています。大雨でオーバーフローしたかどうか知りませんが、そこらへんもう1度指導をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆会長

それでは、このことにつきましては、美々川を通してウトナイに流れる水でございますから、今後とも事務局、航空担当者としてしっかりと議論していただきたいと思います。

その他、この融雪剤に関しましてご意見がありましたらお受けしますが。よろしいですね。

では、その前にありますイの29年度航空機騒音測定結果につきまして、抜かしましたのでこのことにつきまして、改めてお計りいたしまして、ご意見ご質問をお伺いします。

Dさんどうぞ。

◆D委員

何度もすみません。この遅延便の3ページです。423便と前年と同じですが、その理由は天候というのが、圧倒的に多いのですけれども、その次に多いのが機材の故障となっています。

前の年の12月は104便で多いなと思ってはいますけれども、29年は8月が1番多いです。台風の影響もあると思いますけれども。

ただ、機材故障というのは、事故にも繋がるようなこともありますから、これはよく予防し、最後のページにあるわけですけれども、今年の陳情は、どこのエアラインに行くのか行かないのかわかりませんが、やはりエアラインにも、かなり強く機体の整備はしていただかないと。

自衛隊機だけが故障トラブル、または物を落とすなんてことはありえません。民間機も政府専用機もやりましたけれども、必ず何かを落としていたり、それで飛べなくて機材故障ということになっていますので、そこを強く要望したいと思います。以上です。

◆会長

はい、このことについて事務局。

◇事務局

後ほど皆様方にご提案しようと思っていたのですが、今年も遅延便に関して要望は実施したいと考えております。

資料の33ページになりますけれども、こちらを見ていただきますと、エアラインごとの数字が書かれております。この中で全日空、ANAにつきましては、28年度が94便、29年度が187便ということで約2倍に増加しております。

他のエアラインは下がっていますが、ANAだけが2倍という形になっていますので、当然、こちらのほうに要望なり意見交換は実施したいと考えております。

遅延理由につきましては、先ほど、D委員からも出ましたとおり8月が多かったということで、このときは台風が来たり、あとは関東地方で雷雨がすごかったりということもありますし、先ほどご指摘がありますとおり、機材の故障、それから他の便が遅れたことによって最後に来る新千歳が遅れるという原因なども多々あると思いますけれども、そのへんはしっかり要望のときに、意見交換してまいりたいと考えております。

◆会長

よろしいでしょうか。このことにつきまして、ご意見がございましたらお伺いします。

それでは、このことにつきましては、今年の要請活動の中に全日空を入れるという事務局でございますので、よろしいですね。

それでは、エの北海道防衛局関係の助成事業実施状況につきまして、このことにつきましてご質問ご意見をお受けいたします。

これは資料 12 になります。3 条は電気料です。9 条関係で今年は新しくやるのを含めて 6 つ程あるということでございます。1 億 1,400 万程予定しているということでございます。

よろしいですか。ということでございますので、次に進ませていただきます。

オの千歳基地所属、ボーイング 747 の部品の脱落紛失につきまして、これは資料 13 でございます。このことにつきまして、改めてご質問がございましたら。

このことにつきましては、今、D 委員さんからもありましたように、自衛隊だけではなく民航もということで、私は報道で少し見たのですが、国土交通省においても、このことについて非常に関心を高く持って、新たな対応というような報道がございましたが、事務局何か情報ございますか。

◇事務局

民航機の関係につきましては、まだ私どもも国交省のほうには確認はとっておりませんが、新聞報道では 2018 年度の早期に 190 項目以上に渡る対策について、国内の空港に乗り入れる全航空会社に実施を義務付けるという発表がされております。

また、この時期には出ていないところでございますけれども、これを違反した場合には、行政処分も検討している。それから、落下物による被害を受けた住民への保障や見舞金を給付する制度なども創設ということが、新聞報道で出ておりますので、この後につきましては、私どものほうで情報収集してまいりたいと考えております。

◆会長

要望に行くときに、改めて確認というようなことで進めていきたいと思っております。

このことにつきまして、オの関係、資料 13 はよろしいですか。よろしいですね。はい、次に進めさせていただきます。

カの平成 29 年度再編関連訓練移転等交付金事業結果につきまして、資料 14 でございます。

このことにつきまして、具体的な数字が上がっておりますが、今年の予定も事業にのっております。何かご質問ご意見ございましたらお受けいたします。

昨年もそうだったのですけれども、後半いくら出るかというのは、少し未定でございますけれども、検討事業が 2 ページに出ていて、これらを考えているということでございます。

よろしゅうございますでしょうか。はい、良いですか。それではこのことにつきましては、よろしいということでございますので、次に進めさせていただきます。

きの北海道における空港経営改革につきまして資料 15 でございます。

このことに関しまして、北海道内 7 空港における一括民間委託に係る株式譲渡と含めて事務局から説明がございました。少し長々だったのですが、このことにつきまして何か改めてご質問いただければ。

はい、D さん。

◆D 委員

私ちょっと聞き間違ったかと思うので、確認なのですけれども、小堀さんの説明の中で 7 空港一体化です。当面は赤字になっていくのでという話をしたのかなと思っているのですが、この 7 つは一緒に、財布は別という。財布というか、お金は全部一括ということにはならないように、当初は聞いていたわけです。

新千歳は黒字で、後の 6 つの空港は当然赤字ですけれども、それを一括する、空港は 7 つ一緒に民営化するのは当然なのですけれども、そのようには聞いていなかったのですが、当初は赤字になっていくというのは、この新千歳を含めて全部がそうなるのかと思います、ちょっとご質問なのです。

◆会長

はい、事務局。

◇事務局

D 委員のご質問の中で出ていましたとおり、財布は別々になります。

先ほどの説明が端折って説明しているもので、分かりづらいかもしれませんが、これは新千歳、稚内、釧路、函館、これは国管理空港で 1 つの契約になります。それから、帯広と旭川、これは市の管理空港ですので、契約はそれぞれ 1 つ。女満別空港というのが北海道、道の管理空港になりますので 1 つの契約。4 つの契約で、それぞれ黒字を目指して提案をしていただくという形になっています。

国管理空港の新千歳、函館、稚内、釧路、これについては函館、釧路、稚内は赤字、函館は一部黒字なのですけれども、新千歳が十分黒字でございますので、ここについては当然黒字になり、市がお金を出すという形にはなりません。

ただ、旭川、帯広、女満別空港、これについては今後 SPC が 30 年間、事業を実施していくとしても、赤字が予想されております。そういう意味でこの 3 つの空港、帯広、旭川、女満別については、市または北海道が一部お金を出して事業を契約するという形になる「混合型」という説明をさせてもらいましたけれども、ここは一部お金を入れるという形になります。

ただし、説明しましたとおり、新千歳については当然黒字になりますので、私たちがお金を入れるという形にはならないと思いますので、ご理解いただければと思います。

◆D委員

はい。わかりました。

◆会長

はい、それではこの民営化のことにに関して、他にご意見ございましたら。

はい、Bさん。

◆B委員

何か恥ずかしい質問なのですけれど。

北海道空港に管理決まったのでしたっけ。まだでしょう、これからでしょう。そしたら今の資料の説明を聞くと、北海道空港中心に動いているような説明にも聞こえたのですけれど。

それと、譲渡収入2億4,000万というのは、これはもう決裁終わっているの。これは、一般財源というのか特定財源なのか、この地区によこせということは言いません。流れとしてはどういうことになるのでしょうか。

◆会長

事務局。これは3ページあたりに書かれていますけれども、改めてお話し下さい。

◇事務局

はい。先ほどの説明の中で北海道空港、それから札幌国際エアカーゴターミナル株式会社、この株のお話をさせていただきましたので、ちょっと勘違いされたのかと思います。これから行う7空港の民間委託に関しましては、これから募集が始まりますので、新聞報道等では北海道空港を中心とした企業連合が手を挙げるという形になっておりますけれども、これから入札の作業に入っていきますので、事業者はまだ決定していないところでございます。

それから、株の収入につきましては、2ページ目の株式の譲渡収入ということで、まずは財政調整基金という市の基金の中に1度入れさせていただいております。その中で①の新千歳空港に関連する事業に充てて行きます、それから②で、今後SPC特定目的会社が決まった際には、色々な事業が提案されてきますので、そこで市も一部出資するような事業が、もしかしたら出てくるかもしれませんので、そのための財源として準備しておくという形も考えております。

それから、観光や産業の振興、これに関わる事業にも充てていきたいということになりますので、①の新千歳空港に関連する事業となりますと、当然、航路下地域の事業に充てていくというのが、やはり中心になってくると考えていただいて結構だと思います。以上です。

◆会長

Bさんよろしいですか。

◆B委員

はい。

◆会長

北海道の特別積立として、このようなことでやるように報道されていますね。道の金額も大きいからそうですね。

◇事務局

そうです。

◆会長

北海道もこのような、これからどうかわかりませんが、空港間連等そういう格好でやるような。

それではキの空港経営改革、このことに関しまして他にご意見ございましたら。

◆C委員

随分苦小牧は買っていなかったのだね、株。

◆会長

そういうことですね。

◆C委員

何かないかと言うから言わせてもらいます。もう少し買っておいてほしかった。

◆会長

そういうことをございまして、市長からお詫びいただく。

◆C委員

市長さんのせいではない。苦小牧の見方が甘い。

◆会長

甘かったね。

◇市長

申し訳ございません。

◆会長

それでは、ご理解いただいたということですのでよろしいですね。

はい、それでは続きまして、(2)協議事項に移らせていただきます。

アの「平成30年度要望活動（案）について」につきまして、ご説明をお願いいたします。

(2) 協議事項

ア 平成30年度要望活動（案）について

◇事務局

それでは、協議事項のア「平成30年度要望活動（案）」につきまして、ご説明いたします。
資料16の1ページをご覧ください。

始めに、1の要望日程についてでございますが、時期につきましては、例年どおり、9月頃での実施を考えており、千歳・札幌へは日帰り、東京へは1泊2日を予定しております。

次に、2の要望活動者でございますが、千歳・札幌につきましては委員が11名、事務局が5名、また、東京につきましては委員が5名、事務局が4名を予定しております。

また、要望活動の参加者でございますが、時期が決まり次第、皆様のご都合もございますので、事務局から各委員へご連絡して、調整させていただきます。

次に、3の要望先でございますが、国会議員につきましては、昨年と同じく、地元国会議員自民党選出の堀井学衆議院議員、橋本聖子参議院議員を予定しております。

次に、各省庁への要望先であります。国土交通省関係につきましては、大臣・副大臣・政務官の政務三役をはじめ、航空局、東京航空局、新千歳空港事務所を予定しております。

防衛省関係につきましては、同じく政務三役をはじめ、防衛政策局、地方協力局、航空幕僚監部、北海道防衛局、航空自衛隊千歳基地を予定しております。

次に、4の要望書でございますが、3ページから4ページが国土交通省に対するもの、5ページから7ページまでが防衛省に対するものとなっております。

要望内容につきましては、会長の冒頭のお話もございましたとおり、全国各地で自衛隊機や米軍機、民航機などの事故が頻発していることから、国土交通省及び防衛省に対しまして、航空機や自衛隊機等の安全管理の徹底とともに、事故情報や事故原因、再発防止策等についての情報提供を求める内容へ修正しております。変更箇所につきましては、下線を引いた部分でございます。

国交省関連につきましては、3ページに「安全対策」を追加したほか、4ページについては、理由書の3段目以降の文章につきまして、「航空機事故に対する不安」を追加しております。

国交省への要望項目5点でございますが、

一つ目は「着陸時における住宅街での飛行高度を遵守すること並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守すること。また、離陸時の飛行として住宅街を避けるコースを設定すること」

二つ目は「運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること。特に、深夜の静穏保持の観点から、遅延便等の一層の抑制に向け、航空会社への指導強化を行なうこと」

三つ目は「低騒音機種への切替えを促進すること」

四つ目は「外国貨物機の騒音軽減について引き続き指導を行うこと」

五つ目は、事故に関する要望としまして、「航空機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、航空機事故の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供すること」を新たに追加しております。

次に、防衛省関連につきましては、6ページをご覧ください。

理由書の3段目につきましては、「自衛隊機や米軍機の事故など繰り返し発生している」記述を追加しております。

防衛省への要望項目5点ございますが、

一つ目は「市街地上空での低空飛行を避けること」

二つ目は「通常訓練の離陸着陸コースを遵守すること」

三つ目は「運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること」

四つ目は「訓練・演習における土曜日、日曜日及び祝日の飛行を避けること」

五つ目は、事故に関する要望として、「自衛隊機等の点検整備及び隊員教育など、安全管理を徹底すること。また、自衛隊機や米軍機事故の情報、事故原因、再発防止策等について情報提供すること」こちらに変更しております。

次に7ページをご覧ください。

「防音対策事業」に関する要望項目につきましては、昨年度と同様に「住宅防音助成については、対象区域を70Wまで拡大するとともに、全室を対象とし、告示後の新築住宅についても対象とすること」を要望項目としております。

以上が、平成30年度の要望活動（案）でございます。

なお、要望先・要望項目につきましては、これから要望活動までの間に状況等の変化があれば、会長・副会長と相談の上、要望項目の追加、修正等の対応をしてみたいと考えております。

また、先ほど委員からも要望がございました、運航自粛時間飛行、いわゆる遅延便数につきましては、昨年度の要望時にJAL及びADOを訪問し、原因や対策について意見交換を実施しております。29年度の遅延便につきましては、先ほどご説明しましたとおりANAが187便となり、28年度の94便から93便増加したことから、30年度の要望時におきましては、全日空ANAに対しまして、意見交換等を実施したいと考えております。

以上、30年度の要望活動案でございます。よろしく願いいたします。

◆会長

それでは(2)の協議事項のア、平成30年度要望活動（案）につきまして事務局より説明がございました。

新たな項目を加え、今年は全日空が倍以上の遅延便が出たということで、それらについて要望活動をするということもお話がありました。

このことにつきまして、委員の皆様方からご意見ご質問をお受けいたします。

C委員。

◆C委員

要望は何月に行かれる予定ですか。

◆会長

はい、事務局さん。

◇事務局

こちらにつきましては、今のところ例年どおり9月の要望を考えております。

◆C委員

9月に行ったのでは、役割3分の1も果たせないはずだよ。どんなに暑くても、要望事項は7月いっぱいに行かないと。

私は昭和50年から、それこそ何十回も東京へ行っているけど、皆、9月や10月に行っても年度の終わりだから、ただ聞いてはくれるけれども、本腰入れて実行はしてくれないはず。よく渡辺代議士に言われて、なんとしても7月いっぱいに来いとよく言われました。この頃10年位見ていると、いつも9月か10月にご馳走を食べに行っているのかなと思っている。

これを変えて7月いっぱいに行くようにしないと、苦小牧としての本当の意味は果たせないと思います。どうですか皆さん、7月は暑いですが、暑いけれども行っただけの値はあります。以上です。

◆会長

私も農水関係を含めて、かなり昔から要望に行っている。Cさんの話は、要するに早くに行けと。その要望に関して、早くに行かないと予算が取れないよということですね。

◆C委員

はい。7月に行って9月の会議で予算を取って、12月で練ってもらって5月に発注する。これは政府の順序だから。

今の政府はわからない、あんなにごたごたしているから。だけど、あたりまえの政府はそうなの、だから7月に行って9月にきて12月で練って5月の着工に向けて、それをやっていないから半分も取れないのだよ。

◆会長

主に予算が大事だということで。事務局から何かありましたら。

私からも自分の考え方だけちょっと申し上げます。事務局どうぞ。

◇事務局

過去の協議会でも、予算の関係があるのであれば、要望を7月にしたほうが良いというご意見もございました。

現在、騒音関係の要望に関しましては、特に予算に絡む要望がないということもございまして、その時点では例年どおり9月に行きましょう、予算に絡む要望があるときには、7月に変更することも協議会の中で話をしましょう、という皆様方の意見を含めて会長から言っていたので、それで委員の皆様方が納得したという形になっています。

今後、予算に絡むような案件があるときには、7月の要望というのも十分考えて行かなければいけないと考えておりますが、今のところの案としては、9月で考えているところでございます。

以上です。

◆会長

Cさん、どうぞ。

◆C委員

予算ばかりではない。それだから、苫小牧はきちんとした動きになれない。

私は、航空機騒音対策の20枠を平成25年10月から1年半経たないで、高橋知事の3期12年の間に30枠をとおしてあげると言って、通してあげたことが、苫小牧のために随分なっていると思っています。

それと同じように、こういう陳情に行くものは予算ばかりではない。早く行って、苫小牧の姿勢はこうですよ、ということを申し上げないと無理が利かない。

ですから、代議士連中に、その年度のことは7月までに国会に届くようにしないと、その街は遅れをとるよと、私は教えられたので申し上げておきます。

今の課長がおっしゃるのは、まだ勉強が足りないと思う。以上です。

◆会長

その他に、要望活動についてご意見ございますでしょうか。

はい、Bさん。

◆B委員

ANAに行くということで説明ありましたが、33ページの数字を見ますとANAだけが倍に増えてあとはマイナスなわけですよ。

だから違う理由があるのではないのかと。ダイヤの組み方とかを含めて、そのへんもう少し、結果としてわかることをもう少し勉強して教えて下さい。

◆会長

この資料以外に何か聞いていますか。

◇事務局

すいません、まだ聞いておりません。

こちらの資料にありますとおり、便で言えば 79 便、84 便、719 便というのが、10 時前くらいに到着、出発する便ということで、こちらが原因なのかなど。この数字の分析くらいしか、まだしていないので、このへんについては情報収集をして要望のときには、意見交換をしたいと考えております。

◆B委員

他社がこういう良い数字を作っていて、ANA だけが突出しているのは、色々な原因があると思いますので。

◇事務局

そのへんにつきましては、情報収集してまいりたいと考えております。

◆会長

その他に何かございますか。よろしゅうございますでしょうか。

時期のことがございましたけれども、資料 16 の要望に沿って進めてまいりたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。はい、ということでございますので、進めさせてまいります。

これで一通り協議事項も終わりましたが、その他で事務局何かございますか。

その他

◇事務局

先ほどもご説明しましたとおり、千歳基地への訓練移転の実施にあたり、前回どおり米軍ブリーフィング及び北海道防衛局による現地説明会等が、4 月 23 日来週の月曜日に開催される予定です。

前回同様、本協議会からは 3 名の参加を予定しております。参加者につきましては、後日、事務局から各委員へご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

◆会長

これに関しまして、私この日 10 時からどうしても重要な会議に出ないとならないものですから、今回出られない状況でございますので、ご了承下さい。

併せて事務局さんからお願いがございましたら、快くお引き受けいただければあり難いと思いますが、いかがでございましょう。よろしく願います。

その他、ございますか。ないですか。

皆様方あればお受けしますが、よろしいですか。

時間もそのくらいになっていますので、それでは最後に市長さんから。

◇市長

それでは、報告事項、並びに協議事項、大変ご熱心にご協議をいただきまして誠にありがとうございました。

1 番最初に報告させていただきましたように、来週月曜日から 1 年 4 ヶ月振りに米軍再編に係る日米共同訓練が行われます。

我々も市民の安心・安全を第一に、しっかりとマニュアルに沿って対応していきたいと思えますし、私自身も毎回そうではありますが、騒音測定局で時下に足を運ばせていただいて、今回の F-16 になりますが確認を致したいと考えております。

その他諸々、千歳空港を取り巻く様々な状況がございますが、我々としては航路下の皆さんのためにどういう選択が 1 番ベストなのかという観点から、これからもしっかり対応させていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶に変えさせていただきます。

今日はありがとうございました。

◆会長

それでは、これを持ちまして平成 30 年度第 1 回苫小牧市航空機騒音対策協議会を終了いたします。大変お疲れさまでした、ありがとうございました。